

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【公表番号】特表2012-523414(P2012-523414A)

【公表日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2012-040

【出願番号】特願2012-504757(P2012-504757)

【国際特許分類】

A 61 K 35/14 (2006.01)

A 61 P 7/00 (2006.01)

A 61 L 15/44 (2006.01)

【F I】

A 61 K 35/14 Z

A 61 P 7/00

A 61 L 15/03

A 61 K 35/14 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月5日(2013.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

脱水血液製剤の調製方法において：

(a) 水和血液製剤を供給するステップと；

(b) 前記水和血液製剤を噴霧乾燥して、脱水血液製剤を生成するステップと；
を具えることを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、前記水和血液製剤が、全血、血漿(blood plasma)、血小板、赤血球、血清、血漿(platelet)及びこれらの組み合わせからなる群より選択されることを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法において、前記水和血液製剤が、物理的に又は化学的に変更されていることを特徴とする方法。

【請求項4】

請求項3に記載の方法において、前記変更が、化学的固定であることを特徴とする方法。

【請求項5】

請求項3に記載の方法において、前記変更が、さらに診断試薬又は治療用薬剤を具えることを特徴とする方法。

【請求項6】

請求項5に記載の方法において、前記診断試薬又は治療用薬剤が、造影剤、濃縮因子、機能増強薬剤、抗菌性及び抗ウイルス試薬、万能ドナー溶液、これらの組み合わせからなる群より選択されることを特徴とする方法。

【請求項7】

請求項1に記載の方法で製造されることを特徴とする脱水血液製剤。

【請求項 8】

血液関連の疾患を患っている患者の治療用薬剤の製造のための請求項7に記載の脱水血液製剤の使用であって、該薬剤が用いられる際に前記患者への投与用に治療用の再水和組成物を生成すべく、請求項7に記載の脱水血液製剤が治療量で再水和されることを特徴とする使用。

【請求項 9】

請求項7に記載の脱水血液製剤を具えることを特徴とする包帯又は外科的な補助具。

【請求項 10】

脱水固定化血小板の調製方法において：

(a) 水和固定化血小板を供給するステップと；

(b) 前記水和固定化血小板を噴霧乾燥して、脱水固定化血小板を生成するステップと；

を具えることを特徴とする方法。

【請求項 11】

請求項10に記載の方法において、前記水和固定化血小板が、診断試薬又は治療用薬剤を含むことを特徴とする方法。

【請求項 12】

請求項11に記載の方法において、前記診断試薬又は治療用薬剤が、造影剤、濃縮因子、機能増強薬剤、抗菌性及び抗ウイルス試薬、万能ドナー溶液、及びこれらの組み合わせからなる群より選択されることを特徴とする方法。

【請求項 13】

請求項10に記載の方法で製造されることを特徴とする脱水固定化血小板。

【請求項 14】

血液関連の疾患を患っている患者の治療用薬剤の製造のための請求項13に記載の脱水固定化血小板の使用であって、該薬剤が用いられる際に治療用の再水和組成物を前記患者への投与用に生成すべく、請求項13に記載の脱水固定化血小板が治療量で再水和されることを特徴とする使用。

【請求項 15】

請求項13に記載の脱水固定化血小板を具えることを特徴とする包帯又は外科的な補助具。

【請求項 16】

くぼみのある球状の形状を有する噴霧乾燥した固定化血小板において、前記噴霧乾燥した固定化血小板を再水和して再水和固定化血小板組成物を形成するとき、当該組成物が、比較可能な固定化血小板の再水和凍結乾燥組成物よりも低い濁度(A₅₀₀)値を有することを特徴とする固定化血小板。